

# 国は生活扶助費を削減するが

答 未だ詳細が判明していない



貝田 義博 議員

**問** 政府は、生活に直結する扶助費を最大5%削減する方針である。今年から3カ年で減額する意向だが、現状は。  
**市長** 今年10月実施予定の生活保護基準改定は、詳細が判明していない。

今後も生活保護法や制度を遵守し、必要な人には適切な対応を図る。

**問** 生活保護基準の見直しは、就学援助制度など他の施策にも影響する。その対応はどう考えているのか。

**福祉課長** 生活保護基準が下がると他の施策にも影響が生じる。

5年前の改定時には、影響が出ないよう国からの通知もあった。今回も他制度や施策に影響が生じないように、配慮していく。

国は、平成30年度から未婚のひとり親世帯に対し、みなし適用を実施する予定。必要な場合は、制度ごとに支給要綱などを改正する。



生活保護基準引き下げの影響は (市民生活相談窓口)

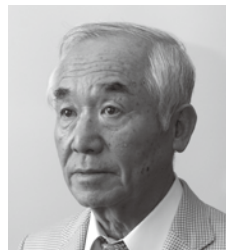
**寡婦(夫)控除のみなし適用は**

**問** 寡婦および寡夫控除の「みなし」適用は。

**福祉課長** 婚姻歴のないひとり親家庭は、税法上の寡婦または寡夫控除の適用を受けられない。そのため給付や負担などで差が生じる場合がある。

国は、平成30年度から未婚のひとり親世帯に対し、みなし適用を実施する予定。必要な場合は、制度ごとに支給要綱などを改正する。

# 厳しい監査指摘への改善策は



弥吉 治一郎 議員

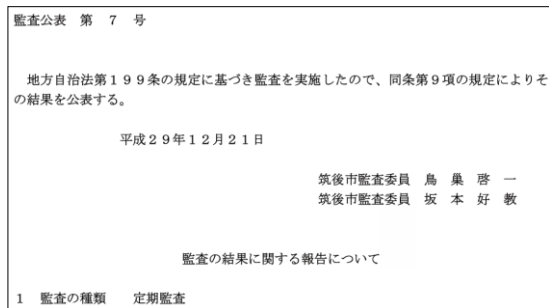
された。どう改善するか。

**建設経済部長** 通常、補助事業は事業計画書を提出させ、補助金の交付目的に沿う内容であれば、計画承認、補助金の交付、事業の実施、実績報告の提出となるが、今回は精査が不十分だった。平成30年度からは、事業の内

容を厳しく精査する。  
**問** 九州茶主要産地市町協議会負担金については、筑後市がこの会員であることの必要性を指摘、問題視されている。事業への補助金はすべて公金で、市民が納めた大切な税金だ。使途については、前年踏襲とならないよう視点を変え、精査すべきだ。

**答** 真摯に受け止め改善に努力している

**問** 監査委員から、市の補助金交付事業全般について厳しく指摘されたが、改善策は。  
**市長** 日頃から適切かつ公正な事務処理の徹底に努めているが、十分に行き届かない状況もある。監査からの指摘事項は真摯に受け止め、速やかな改善に向け、鋭意努力している。  
**問** 農協に173万円の補助金を交付している園芸作物販売促進事業について「この事業は筑後市の認知度向上につながっていない」と厳しく指摘



厳しい指摘があった監査結果報告書